1:2,500 **No. 12**

IX-KE 25-3

取手市都市計画基本図 12

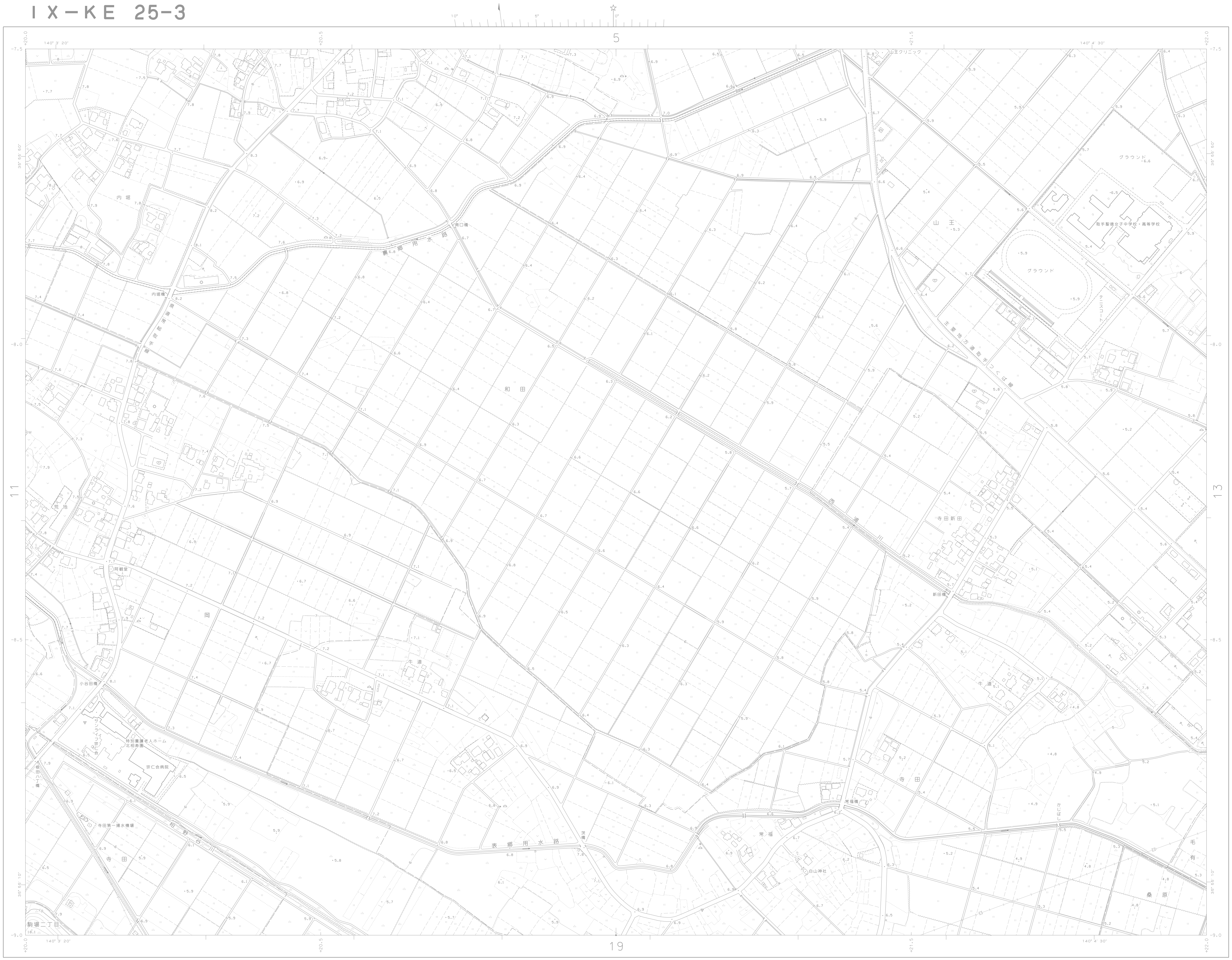
10°
5°
0°
5
19
11
13
140° 3′ 20″
140° 4′ 30″
+20.0
+20.5
+21.5
+22.0
-7.5
-8.0
-8.5
-9.0
35° 55′ 50″
35° 55′ 10″
内堀
和田
岡
山王
寺田新田
寺田
桑原
表郷用水路
相野谷川
小谷田橋
根田八丁橋
サンライフ宗仁会
特別養護老人ホーム北相寿園
宗仁会病院
寺田第一揚水機場
駒場二丁目
グラウンド
テニスコート
取手聖徳女子中学校・高等学校
主要地方道取手つくば線

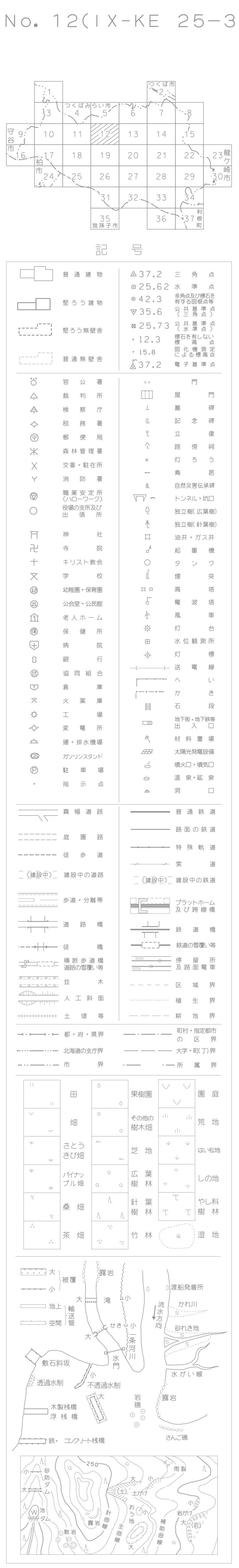
No. 12(IX-KE 25-3)
つくば市
つくばみらい市
守谷市
柏市
龍ケ崎市
我孫子市
利根町
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37
記号
普通建物
堅ろう建物
堅ろう無壁舎
普通無壁舎
37.2 三角点
25.62 水準点
42.3 多角点及び標石を有する図根点等
35.6 公共基準点（三角点）
25.73 公共基準点（水準点）
12.3 標石を有しない標高点
15.8 図化機測定による標高点
37.2 電子基準点
250
砂防ダム
池ダム
大
小
露岩
散岩
計曲線
主曲線
補助曲線
(土)
土がけ
おう地
岩がけ
(岩)
雨裂

座標系は平成１４年国土交通省告示
第９号の規定による第IX座標系
平面直角座標値は、世界測地系による
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０。５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
☆印は真北方向を表示
矢印は磁北方向を表示
茨城県地盤沈下水準点の基準日は令和＊年＊月＊日

No. 12

令和　４年測量

1

1．令和３年１月撮影　撮影コース（Ｃ４，Ｃ５）
令和３年１月現地調査

取手市基準点成果表

設置年度	点番号	X	Y	H
平.24	106	-8639.881	20100.679	
平.24	107	-8957.180	21146.021	

1：2500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）　令２　関公　第６１２号」

計画機関　取　手　市
作業機関　朝日航洋株式会社